

## 栃木市人権施策推進審議会 会議録

### 会議の概要

開催日時	平成26年8月1日（金）10時30分から11時15分まで	
開催場所	栃木市役所 正庁A	
出席者の氏名	委員	野尻和孝（栃木市人権擁護委員協議会第一分会） 小林俊夫（栃木市社会教育委員） 青木稔憲（栃木市校長会） 赤岩壽子（栃木市民生委員児童委員協議会連合会） 川田 薫（部落解放同盟栃木市協議会） 石崎光夫（部落解放愛する会栃木市協議会） 浅野照男（栃木市自治会連合会） 高久祐一（栃木市老人クラブ連合会）
		大島幸子（栃木市女性団体連絡会） 小林基三（栃木市身体障害者福祉会連合会） 亀田幸夫（栃木市国際交流協会） 中島セイ子（公募委員） 島田 研（公募委員） 増山敬之（市議会） 山本元久（副市長） 赤堀明弘（教育長）
	事務局	大橋（生活環境部長）、 木村（人権・男女共同参画課） 神原（人権・男女共同参画課） 小林（人権・男女共同参画課） 長野（人権・男女共同参画課）
議題	（1）正副会長の選出について （2）「栃木市人権施策推進プラン」の概要について （3）その他	
傍聴人の数	0名	
配付資料	次第 栃木市人権施策推進審議会委員名簿 栃木市人権施策推進プラン	

## 議事要旨

発言者	発言要旨
事務局	資料の確認
事務局	これより議題に入らせていただきます。議長につきましては、条例第6条により会長が議長となりますが、会長が決まっておりませんので、暫定的に副市長が議長となりますことをご了承くださいますようお願いいたします。それでは、副市長、議長席をお願いします。
副市長	暫時、議長を務めさせていただきます。早速ですが議事運営よろしくお願ひいたします。 (1) 正副会長の選出について 条例第5条第1項の規定により委員の互選によると定められております。選出方法について、皆様に伺いたいと思います。
委員	事務局案があれば示してもらおうということでしょうか。
副市長	皆さんいかがですか。
委員	賛成の声多数
副市長	事務局案をお願いします。
事務局	事務局案といたしましては、会長には人権啓発という視点から、前会長でもあり、関係団体の部落解放同盟栃木市協議会議長の川田薫委員を、人権教育の視点から栃木市社会教育委員の小林俊夫委員になっていただけたらと考えております。
副市長	それでは、事務局案でいかがでしょうか。
委員	異議なしの声
副市長	全員一致でご了承されましたので、会長に川田委員、副会長に小林委員をお願いしたいと思います。会長が決まりましたので、議長の職を辞したいと思います。
事務局	正副会長が決まりましたので、その場であいさつをお願いします。
会長	あいさつ
副会長	あいさつ
事務局	議事を再開したいと思いますので、会長は議長席にお着きください。
会長	(2)「栃木市人権施策推進プラン」の概要について事務局から説明願ひます。
事務局	説明
会長	質問等あればお願いします。
委員	前回配布した資料の中で、概要版はまとまっていてわかりやすかったので、あれば配布していただければと思います。
事務局	すぐにお配りします。
委員	この審議会の役割は、ここに書いてある施策の進行状況をチェックというか、管理、確認していくのが役割との理解でよいでしょうか。

発言者	発言要旨
会長	事務局からお願いします。
事務局	<p>前回の2年間で、委員の皆様の意見を聞きながら「栃木市人権推進プラン」を策定したところであり、各課で施策推進をしていくわけですが、1年間の結果を審議会にお諮りし、どのような課題があり、どのように展開したよいか、皆様の意見をお聞きしながら次年度の推進に活かしていくという役割をお願いしようと考えています。</p>
副市長	<p>補足しますと、推進プランの51ページをお開きください。ここに栃木市人権施策推進審議会条例が載っていますが、第1条に「人権尊重の社会づくりに関し、人権施策を総合的かつ効果的に推進するために設置する」と設置の目的が記載されております。この目的によって推進プランを策定したところです。今後はそれらの施策の進行管理、目標達成するために皆様に委員をお願いしているということです。</p>
会長	<p>他にないですか。ないようですので、(2)議案についきまして、了承されました。</p> <p>(3)その他 何かありますか、 事務局はどうですか、ないようですので、審議会を閉会します。</p>
事務局	以上で本審議会を終了いたします。本日はお疲れ様でした。
	閉会